

債務返済支援保険制度「あんしん」の 保険料率が変わります

債務返済支援保険制度「あんしん」の保険料率については、令和3年1月から、平均返済月額1万円当たり92円となっておりますが、この度、加入者の年齢構成、保険金の支払状況に基づき再計算した結果、令和6年1月1日から3年間は、平均返済月額1万円当たり76円となりました。

令和3年1月～令和5年12月

92円

(平均返済月額1万円当たり)



令和6年1月～令和8年12月

76円

(平均返済月額1万円当たり)

なお、この新たな保険料率に基づく保険料は、「あんしん適用の手引き」に記載しておりますので、ご確認ください。

◆ 「あんしん適用の手引き」はこちら



留意事項

今回再計算した債務返済支援保険制度「あんしん」の保険料率は、次回の見直し(令和9年1月)の際に、その時点における加入者の年齢構成、保険金の支払状況に基づき再計算するため、増減することがありますのでご注意ください。

債務返済支援保険制度「あんしん」とは、団体信用生命保険の適用を受けている組合員が、傷害又は疾病により所定の就業障害となった場合に、貸付金の毎月の返済金相当額を保険金により支払うものです。

※詳細につきましては、各支部の貸付担当者にお問い合わせください。



地方職員共済組合